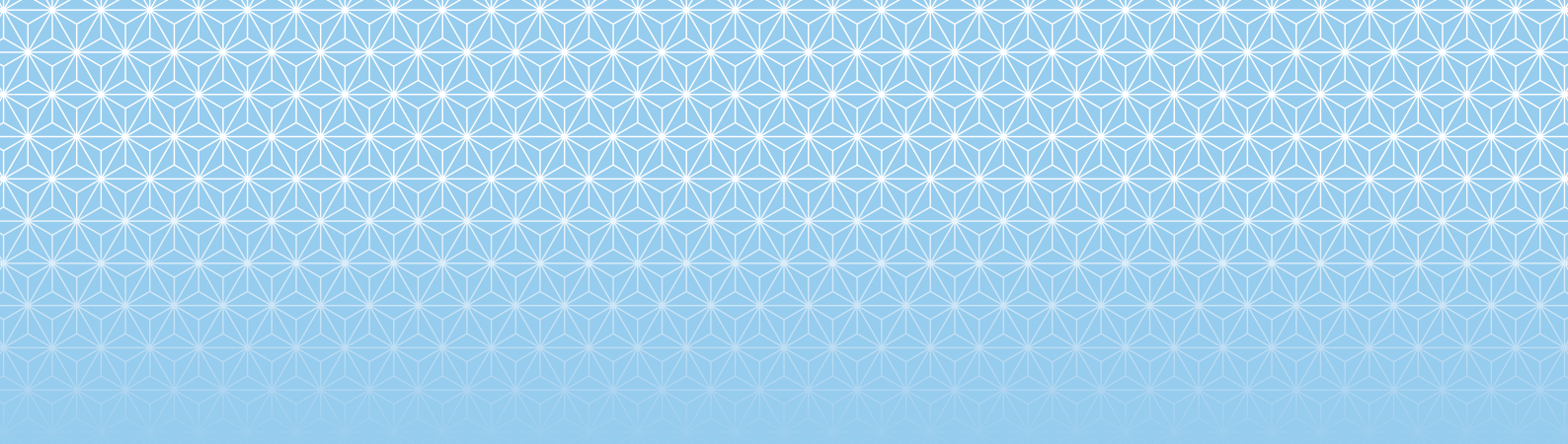




第2編 基本構想



第2編 基本構想

第1章 将来像と将来人口

1. 将来像

本町がめざす将来像を次のように設定し、この計画の実現に向けて積極的な施策の展開を図ります。

（ 創る つなげる 超えていく ） ～暮らしと絆を大切にするまち～



創る

窯業と農業が盛んな本町では、これからも時代状況に合わせて、感性が響くモノづくりを世界に向けて発信し続けていきます。また、波佐見焼のように形を創ることだけではなく、個々の能力を活かし輝かせることができる町として、そして、次代を担う子どもたちが自ら未来を創り上げていける教育環境の町として、まちづくりを進めていきます。

つなげる



まちのコミュニティが作り上げてきた伝統文化や、町を包み込む自然環境などから育まれる郷土愛は、本町を未来へと繋げる住民の絆とも言えます。これまでのまちの歴史を守り育て、私たちがこれまで大切にしてきた絆が、未来を創る力となり、次代につながる光の道しるべとなります。



超えていく

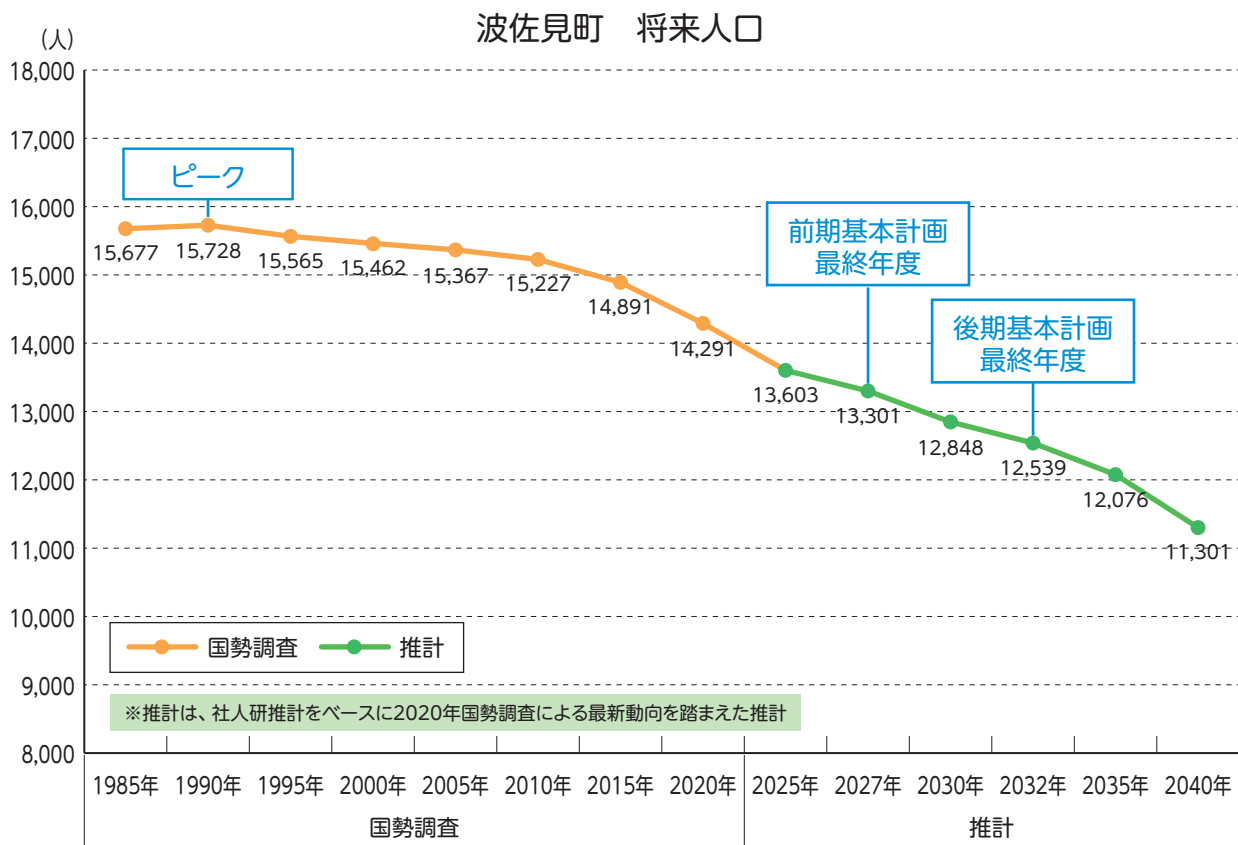
様々な変化にも対応できる柔軟さを持つことが、今もこれからも変化を恐れない、いかなる課題にも挑戦し続けて超えていくまちづくりの推進力を生みます。10年後もこの町に関わる全ての人と見る景色が、「暮らしと絆を大切にする」本町らしさに包まれ、そして、変化への対応力を持ち合わせた強い波佐見町であることをめざしていきます。

2. 将来人口

本町の人口は、1990年の15,728人をピークに減少に転じ、2020年の国勢調査では14,291人となっています。

2020年の国勢調査を踏まえた推計によると、2027年に13,301人、2032年には12,539人となる見込みとなっています。

高齢化率は、2032年には35.8%となり、2020年より4.2%上昇する見込みとなっています。



	2020年	2025年	2027年	2030年	2032年	2035年	2040年
総人口	14,291	13,603	13,301	12,848	12,539	12,076	11,301
年少人口(0～14歳)	1,939	1,791	1,698	1,608	1,523	1,442	1,309
生産年齢人口(15～64歳)	7,829	7,188	7,003	6,687	6,523	6,248	5,769
老年人口(65歳以上)	4,523	4,624	4,600	4,553	4,493	4,386	4,223
高齢化率(%)	31.6	34.0	34.6	35.4	35.8	36.3	37.4

第2編 基本構想

第2章 まちづくりの施策体系と大綱

1. 施策の体系

基本構想		基本計画
【将来像】	【基本目標】	【まちづくり分野】
創る つなげる 超えていく （暮らしと絆を大切にすまち）	I 居心地よい 安心を生むまちづくり	1 防災・防犯 2 道路・交通 3 土地利用 4 住環境 5 自然環境 6 移住・定住
	II 産業・交流を軸とした 人が輝くまちづくり	1 商工業 2 農林業 3 観光
	III 温もりがある 福祉のまちづくり	1 地域福祉 2 高齢者福祉 3 障がい者福祉 4 出産・子育て 5 保健・医療 6 社会保障
	IV 生きる力と 郷土愛を育むまちづくり	1 学校教育 2 生涯学習 3 歴史・文化・スポーツ 4 青少年育成 5 人権・男女共同参画 6 国内外交流
	V 協働による地域の つながりを活かすまちづくり	1 住民参画・コミュニティ 2 情報基盤 3 行財政

2. 施策の大綱

第6次総合計画では、5つの基本目標を設定し、次の方針のもとに施策を展開していきます。

基本目標

Ⅰ 居心地よい安心を生むまちづくり

自然に包まれた環境の中で、防災面も意識しつつ、地球環境へ目を向けて環境保全にも取り組んでいきます。定住を意識した住環境や道路・交通整備も現状に合わせて推進し、住民にとって快適で居心地のよい安心を生むまちづくりをめざします。

まちづくり分野

1. 防災・防犯	2. 道路・交通	3. 土地利用
4. 住環境	5. 自然環境	6. 移住・定住

基本目標

Ⅱ 産業・交流を軸とした人が輝くまちづくり

新時代に対応できる人材育成や担い手の確保に努めるとともに、若者にとって魅力ある職場づくりとまちの資源を活かせる環境づくりを推進していきます。観光による交流の拠点にも力を入れ、交流人口※とともに町の特性や資源の魅力向上が期待できる、若者から高齢者までが輝けるまちづくりをめざします。

まちづくり分野

1. 商工業	2. 農林業	3. 観光
--------	--------	-------

基本目標

Ⅲ 温もりがある福祉のまちづくり

人生100年時代に生きがいをもって暮らしていくことや、安心して子育てができるなどの環境づくりを進めていくとともに、生きていく上で重要な健康づくりをライフステージに合わせて取り組みを推進していくなど、住民が健やかに暮らし、互いに助け合える温もりのまちづくりをめざします。

まちづくり分野

1. 地域福祉	2. 高齢者福祉	3. 障がい者福祉
4. 出産・子育て	5. 保健・医療	6. 社会保障

※ 交流人口：通勤・通学、買い物、習い事、観光等でその地域に訪れる人々のこと。

第2編 基本構想

基本目標

Ⅳ 生きる力と郷土愛を育むまちづくり

地域が一体となって、個々の成長に合わせた教育や、生きる力の育成に努めるとともに、生涯学習環境を充実させて、不平等が生まれない、誰もが尊重し合える環境づくりを推進していきます。また、次代に活躍できる人材育成にも力を注ぎ、学びの中から郷土愛を育むまちづくりをめざします。

まちづくり分野

1. 学校教育	2. 生涯学習	3. 歴史・文化・スポーツ
4. 青少年育成	5. 人権・男女共同参画	6. 国内外交流

基本目標

Ⅴ 協働による地域のつながりを活かすまちづくり

ICTを活用した効率の良い行財政運営と住民と行政が情報を共有できる環境を整備していきます。また、地域コミュニティの活性化に向けたリーダーの育成など、地域のつながりを活かす協働のまちづくりをめざします。

まちづくり分野

1. 住民参画・コミュニティ	2. 情報基盤	3. 行財政
----------------	---------	--------

【SDGsと総合計画】

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年を達成期限とし、17の目標とこれを達成するための169のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、国際社会全体が取り組んでいます。

国は「SDGs実施指針」の中で、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係機関等との連携の強化等により、SDGs達成に向けた取り組みを促進することとしています。

本町も持続可能なまちづくりをめざし、本計画においては、町の将来像の実現のための基本計画にSDGsの17の目標を紐づけて、取り組みの推進を図っていくものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<SDGsの17のゴール>

- 目標 1. あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する
- 目標 9. 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10. 国内及び各国間間の不平等を是正する
- 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12. 持続可能な消費生産形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14. 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化